

河川の汚れを防ぎ、水をきれいにしましょう

平成19年度 合併処理浄化槽の補助金の申請を受け付けます

» 対象地域

町内全域（ただし、公共下水道及び農業・林業集落排水事業等の計画認可を受ける地域は、その年度から対象外です。）

» 対象事業

専用住宅に10人以下の合併処理浄化槽を設置する場合で、次の条件を満たすもの。

- (1) 美作県民局環境課へ浄化槽設置の届出をし、審査を受けているか、県の建築確認を受けていること。
- (2) 専用住宅を借りているときは、所有権の承諾を得ていること。
- (3) 平成20年3月末日までに事業が完了し、実績報告書が提出できること。

» 申請期間

平成19年4月2日（月）～27日（金）

申請書類は本庁上下水道課及び各振興センター産業建設課にあります。

合併浄化槽の特長は

1. 処理能力が優れている。
BOD除去率90%以上、放流水のBOD 20 mg/l以下に排水を浄化します。
2. 短時間で設置できる。
取付け工事が簡単で、工期約1週間という短時間で設置できるため投資効果がすぐ現われます。
3. 地形の影響を受けずに、どこにでも設置可能
駐車場1台分の面積があれば充分。コンパクトな施設ですから設置場所を選びません。
4. 自然の浄化能力も活用し、清流を回復
河川の自然浄化能力を活用するとともに、河川の水量確保も可能になります。

» 申請受付採択基準

(1) 公共下水道及び農業・林業集落排水事業の計画区域外の区域

(2) 公共下水道及び農業・林業集落排水事業の計画区域内で、平成18年度まで計画未認可の区域

*申請の採択は鏡野町が別に定める申請受付採択件数の範囲内とし、申請件数が採択件数を超える場合は、申請期間終了後に公開抽選を行います。また、申請件数が採択件数に満たない場合、採択件数の範囲内までは5月以降も申請できます。

» 補助金限度額

平成19年度の補助金限度額は、3月現在、国及び県の額が未定のため決定しておりません。

詳しくは、上下水道課へお問い合わせ下さい。

» お問い合わせ先

鏡野町役場	上下水道課	☎ 0868-54-0001 (直通)
奥津振興センター	産業建設課	☎ 0868-52-2211 (代表)
上齋原振興センター	産業建設課	☎ 0868-44-2178 (直通)
富振興センター	産業建設課	☎ 0867-57-2111 (代表)